

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 4 月 10 日

事業所名 泉南市子ども総合支援センター

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		・活動に応じて利用する部屋を変えながら療育を行っています。
	2 職員の配置数は適切である	100%	0%	・欠員状態の事業もあるが各事業担当者間で協力しています。	・社会福祉士・作業療法士・相談員や指導員等、様々な職種の職員で支援の提供に努めています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	40%	60%	・運動器具等、子どもの成長に合わせにくいものがあるがマットをひく、場所を変える等して工夫しています。 ・補助具等を利用しています。 ・安全面に配慮した環境づくりを工夫し、毎月点検しています。	・建物が古いので限界はありますが、危険の無いように市役所に修繕を依頼し、改善しています。 ・段差については必要に応じて、ステップ台を利用し段差の移動が安全に出来るように工夫しています。また職員ができる限りの環境づくり(代替物を作成、介助をすること等)をしたうえで、うまくいくための具体的な方法を一緒に考えていきたいと思っています。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	80%	20%	・広く周知し参画できるように努めています。学期ごとに取り入れています。	・担当者だけでなく、児童発達管理責任者をはじめ相談員、訓練士等支援に必要な職員も必要に応じて一緒に話し合いを行っています。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		・アンケートにより保護者の方のご意見を受け、業務の改善につなげています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	・結果をホームページ掲載したりセンター内にも閲覧できるように置いています。	・ホームページ掲載の他、閲覧できるよう掲示しております。 ・事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果や苦情解決委員会等によりサービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。保護者の方からの苦情に迅速に対応できるよう心掛けております。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%		
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	・所内研修を毎年数回行っています。	・研究療育や様々なテーマの研修会を開催したり、センター外の研修も周知し、オンライン研修等、参加しています。	
適	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	・聞き取りやチェックシート等から子どもや保護者の方のニーズ等を確認し計画を立案しています。 ・懇談を定期的に行い作成しています。	・管理者、児童管理責任者、担任、発達相談員、訓練士等様々な職員の視点から課題分析をし、計画作成に取り組んでいます。 ・保護者の方からの聞き取りチェックシート、その他提出して頂いた書類を基にねらいを設定しています。また、半年ごとに懇談を行い課題に対しての評価反省を行っています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	・児発管を中心に学期ごとに立案、見直し、振り返りを行っています。	・日々の振り返りや毎月の会議等にて各グループ活動の内容や個々に応じた支援方法を専門職も入り、様々な職員で確認しています。また子どもの様子や保護者の状況様々な情報を共有し、計画しています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	・子どもの成長段階において内容を工夫したり見直しを行っています。 ・日々、お互いの意見を出し合い客観的な意見を伝え合っています。	・小グループ活動の他、必要に応じて個々の状態に合わせた個別活動を取り入れ、療育内容の工夫を行っています。

切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	40%	60%	平日のみの開所です。 ・保護者からの聞き取りを基に一人ひとりの成長に合わせた支援の工夫に努めています。	・市の事業所のため休日はセンターが開いていないので直接の支援はできませんが、休日の過ごし方など、保護者より相談があれば一緒に考えています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		・定期的に状況確認や課題、支援方法等、職員間で話し合い、個別と集団活動の取り組み方を検討しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	・児発管を中心に担当指導員が十分に確認しています。	・朝は職員全員で必要事項の確認をしたり、療育開始前後、また前日翌日等には療育内容の確認と反省の時間を設けております。 ・日々の子どもの様子や支援について振り返りを次回に向けて検討しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	・良かった点や反省点を伝えあいつの参考にしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	・個々の支援内容について療育後に必ず振り返り次の療育につなげています。	・記録の共有とそれを活かした支援の検証・改善に努めています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%		・支援計画の確認懇談を実施し職員間で報告・共有しあい、計画の見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100%	0%		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%		・相談支援、児発管、担当指導員、学校教職員、または事業所職員、訓練士等子どもに関わる関係機関の職員や保護者の方が参加し情報共有や支援について検討を行っています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	80%	20%	・送迎は行っていないがサービス担当者会議を通して情報共有を有するケースもあります。 ・送迎は保護者の方にしてもらっており送迎時に子どもの様子を聞取ったり、連絡事項を伝えたりしています。	・保護者送迎のため、学校との行事や送迎時の対応などの確認は行っていませんが、保護者の送迎時に必ずその日の子どもの様子(学校や家庭)を聞き取り確認はとっています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	60%	40%	・現在医療的ケア児の受け入れがありません。	・現在、医療的ケア児はいませんが必要あれば検討していきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%	0%		・必要に応じて保護者の同意の下、機関連携していきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%		・利用している児童が小学3年生までのため提供する機会がありませんが必要なことがあれば連携していきます。また当センターの相談支援専門員と情報共有をし、地域の事業所との連携に努めていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%		・必要に応じて隔週勤務のST・OTの助言やアドバイスをいただき支援につなげています。また外部研修の案内があれば都度、周知しております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	20%	80%	・地域交流の実現に向けて放デイでも検討中です。	・隔週の一時間の療育体制のため、機会を持つことが難しいのが現状ですが、センター利用児以外の交流ができるよう検討したいと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	・市の自立支援協議会の部会に参加しています。	・当センターの相談支援専門員とセンターの他の職員が定期的に参加し情報共有しています。

	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	・送迎時や懇談等で共通理解できるよう努めています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	60%	40%	・ペアレントトレーニングの実施は行っていないが、保護者研修等を行っています。	・様々なテーマの保護者学習会を行い、保護者の方の子育てや支援の対応力向上につながるよう企画しています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%		・運営規定、重要事項説明書、契約書について契約前に読み上げながら説明を行っています。また、支援計画については年に3回の面談を行い説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%		・支援計画の確認の懇談だけでなく、個別に声掛けをさせてもらい面談時間を設け、保護者からの悩みや相談に応じております。・支援計画の確認の懇談だけでなく、個別に声掛けをさせてもらい面談時間を設け、保護者からの悩みや相談に応じております。また担当間やその他職員等(相談員・児発管・看護師等)で改善策を考え、迅速に対応できるよう努めます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	・保護者学習会を通して交流する機会があります。 ・保護者同士の連携を大切にしているが保護者会等がなく療育日に顔を合わせて話をしたりする部屋を設けています。	・いろいろなテーマを企画したり、各事業利用の保護者の方と一般の方と学び合える合同学習会等、企画しています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		・苦情の窓口・担当者を設け、苦情や相談等あった際にセンター内ですぐに検討し、対応に努めています。
	34	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	40%	60%	・お知らせボードに掲示したり、個別に電話や声掛けし伝達しています。 ・今後、アプリ等を利用し積極的に取り入れていけるよう検討中です。	・会報という形では行っておりませんが、必要な情報などは玄関のお知らせボードや療育室に掲示したり、電話連絡を行い努めています。またコモンアプリを通じてお知らせを発信をしています。
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%		・個人情報の取り扱いには十分に注意し、書類は鍵付きロッカーに保管したり、情報共有する際にも注意するように職員に周知しています。また関係機関との情報共有には保護者の方の同意を必ずいただき細心の注意を払っています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		・一人一人の子どもの特性等を把握し、分かりやすい関わりを行っていきたく思います。また外国籍の子どもや保護者の方には絵やイラスト等視覚支援や書類にはルビうちをしたり、懇談等では他機関と協力し、翻訳や通訳を利用し意思疎通を図っていきたくと思っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20%	80%	・地域住民の招待ではないが以前、事業所を利用していた児童や保護者を招待する活動を行っています。 ・保護者学習会にて一般市民の方が参加できるひを設定しています。	・行事に地域住民をご招待する予定は今のところありませんが、見学希望者は安全に配慮したうえで、いつでも歓迎し、迎えていきたく思います。また、年一回ですが当センターの放課後等デイの利用を終了した児童も対象にした会があります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	・次年度、強化予定です。	・非常時の対応について、各種マニュアル等の策定をしています。職員研修として共有し、確認しています。毎月の避難訓練においては、火事、地震、不審者対応等様々な場面を想定して行っています。実施する際に保護者がいた場合には参加してもらっています。実施した後は張り紙をし周知に努めます。また次年度よりBCPIに基づき、災害や感染症の対策のための研修や訓練が義務化となり実施します。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%		

非常時等の対応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要な家庭に対しての見守りをしたり、職員間で虐待に関しての見逃しがないように意識づけを行っています。また、家庭児童相談室との連携もしています。</li> <li>・障害者児の虐待防止に向け委員会を令和4年度より設置し、研修等を行い知識を高め、自身の関わりをチェックシートを利用して振り返り虐待防止に努めています。また職員間で虐待に関しての見逃しがないように意識づけを行っています。また必要に応じて相談支援事業所や市の障害福祉課との連携もしています。</li> </ul>
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、事業利用の際(4月)に説明し、支援計画に記載し取り組んでいます。</li> <li>・身体拘束等適正委員会としては令和4年度より設置し取り組んでいきますが、子ども達への支援や対応、ねらいについては今まで行ってきたように保護者の方としっかりと確認しながら、身体拘束をせずに療育を行うための工夫を話し合い、努めていきます。</li> </ul>
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育時間内に食事をとる時間を設けていません。</li> </ul>
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気づいたことをヒヤリハットとして挙げ、ミーティングで全体共有しています。</li> <li>・ヒヤリハットが自身の失敗の報告書でなく、危険を共有するためのものとして位置づけし、事実を共有したうえで再発防止策も共有しています。それぞれの職員が自身の課題として捉え、再発しないように意識を高めていきたいです。</li> </ul>